

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社芦川商運	代表取締役	芦川宗典	静岡県	運輸業, 郵便業	<a href="http://www.ashikawa-shoun.com/">http://www.ashikawa-shoun.com/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年2月28日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷主様や取引先会社様から改善提案があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、当社からも積極的に改善案があるときは提案していき、より良い環境を協力して構築していきます。
2	A ⑪	高速道路の利用	中長距離配送はもちろんのこと、県内配送においても場所(道路状況)と時間(通勤時間帯等)を考慮し、運転者へ対しての疲労改善及び労働時間の短縮を目的として、高速道路の利用を更に推進していきます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進し、契約内容を明確化するとともに、契約内容の遵守に努めます。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	荷主様や取引先会社様を選定する際は、関係法令を相互に遵守できる相手方を考慮します。
5	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革等に取り組んでいる物流事業者と相互関係を築き、積極的に活用しながら相乗効果を目指します。
6	F ①	電子化による環境改善の推進	トラックの最新技術や付加装置の導入、日報・点呼簿の電子化、帳簿及び帳票等の電子化を図り、運行の安全や労働時間の短縮、燃料や紙などの資源の削減をしながら、積極的に環境改善に取り組んでいく。

PR欄	<p>芦川商運は、メーカー様・卸企業様の1次物流会社様からのサポート役として静岡県内の2次配送も承っております。特に静岡県内のドライ食品小口配送に関しては県内全域を網羅しており、共同配送の仕組みを取り入れ、低コストにて付加価値の高い物流サービスを安定して提供させて頂いております。</p> <p>サプライチェーンとしての安全・安心・信頼をお届けいたします。</p>
-----	--